

平成16年度
技術移転人材育成 OJT プログラム調査事業
報告書

平成17年3月

財団法人 日本立地センター

目 次

1 . はじめに	1
2 . O J T プログラム概要	2 - 3
2 - 1 O J T プログラム実施体制	(2)
2 - 1 - 1 研究者 (O J T 指導・管理・監督者、及び実施法人内部スタッフ)	
2 - 1 - 2 育成対象者 (O J T 対象者)	
2 - 2 O J T プログラム実施項目	(3)
2 - 3 O J T プログラムの実施に伴い期待される効果	(3)
2 - 4 実施にあたっての工夫	(3)
3 . O J T プログラム実施結果	4 - 3 3
3 - 1 O J T プログラム実施	(4 - 2 9)
3 - 1 - 1 知的財産権取引業育成支援研修の復習 (座学 & 実習)	
3 - 1 - 2 海外における O J T プログラム実施	
3 - 1 - 3 国内における実施	
3 - 2 O J T プログラム実施結果の自己評価・分析	(3 0 - 3 1)
3 - 2 - 1 韓国における実施結果についての自己評価・分析	
3 - 2 - 2 台湾における実施結果についての自己評価・分析	
3 - 2 - 3 国内における実施結果についての自己評価・分析	
3 - 3 O J T プログラムの提案	(3 1 - 3 3)
3 - 3 - 1 講義	
3 - 3 - 2 実践研修	
4 . その他	3 3
5 . 付録	3 5 - 4 0
5 - 1 韓国研修写真	
5 - 2 台湾研修写真	
5 - 3 台湾研修 行程表	
5 - 4 台湾国際技術交易博覧会 技術登録用紙例	
5 - 5 台湾国際技術交易博覧会 新聞報道	

1. はじめに

- 1) (財)日本立地センターはテクノマート事業を1985年から技術移転、販路拡大などの技術取引・事業移転の仲介を実施、またIM研修等のJANBO事業を実施している。
- 2) 技術取引・事業移転には、コーディネータ(当センターから業務委託)を活用
- 3) 台湾、韓国などの研究機関・財団等と密接な関係にあり、それらの機関等を通じて技術移転・技術情報交流を実施
- 4) コーディネータの能力を実務で活躍できる程度に高める手法を開発したい。
- 5) テクノマートフェアを毎年数カ所全国各地で実施。その際、各地の公的機関、支援財団、大学等と連携しフェアを運営
- 6) (財)日本立地センターが業務委託しているコーディネータは、(社)発明協会の「知的財産権取引業育成支援研修」の実務研修、実務者養成研修修了か同等の能力を有したものである。

これら事業を運営していく中で、韓国・台湾等の国からは日本の技術の導入要望、また、シーズ企業としての国内中小企業からは、国内における販路開拓の困難さ、新技術移転・取引の困難さが浮上してきた。この要請に応えるべく、韓国・台湾等海外への国内技術の移転促進の必要性、重要性から、韓国・台湾に対応できるコーディネータの育成を図るため、更に、国内の関係機関等の連携を図ることで効果的な活動が出来るコーディネータの育成も含め、当事業に応募した。

2 . O J Tプログラム概要

2 - 1 O J Tプログラム実施体制

2 - 1 - 1 研究者（O J T指導・管理・監督者、及び実施法人内部スタッフ）

- ・O J T管理・監督者

 - 鈴木 直道（財団法人日本立地センター 理事長）

- ・（財）日本立地センタースタッフ

 - 金田 隆義（財団法人日本立地センターテクノマート事業部長）

 - 橋詰 正三（財団法人日本立地センターテクノマート事業部 技術部長）

 - 田中 嘉一（財団法人日本立地センターテクノマート事業部 課長）

 - その他事務スタッフ 2名

- ・O J T指導者：（財）日本立地センター アドバイザー

 - 石丸 康平、国分 昱侯

- ・O J T指導者：（財）日本立地センター 技術移転コーディネータ

 - 稲崎 宏治、池崎 隆、菅澤 好一、張田 吉昭、辻 高明、

 - 立花 一弘、仁木 伸昌

- ・O J T外部指導者

 - 金 顯 鍾（韓国技術ベンチャー財団東京事務所所長）

 - 韓 信 （韓国技術ベンチャー財団東京事務所職員）

 - 劉 仲 庸（財団法人工業技術研究院院長室）

- ・その他協力団体；韓国技術ベンチャー財団、テクノマート研究会、台湾工業技術研究院

2 - 1 - 2 育成対象者（O J T対象者）

- ・ 椎名 誠 （財）日本立地センター 技術移転コーディネータ

- ・ 日比野 良丈（財）日本立地センター 技術移転コーディネータ

- ・ 面来 哲雄（財）日本立地センター 技術移転コーディネータ

2 - 2 OJTプログラム実施項目

年月日	実施項目	実施内容	所要日数	研究者名
H16.7	準備	日程等スケジュール作成及び確認（協力団体等）	2	石丸、国分、事務局 コーディネータ
H16.8 { H17.2	契約書作成実習	秘密保持契約、特許およびノウハウ実施契約等の作成実習	1	石丸、国分
	技術評価手法	特許庁で開発された「特許評価指標」を活用しライセンス案件の評価を教育	1	石丸
	事業化プラン立案 マーケティング	マーケティングのためにライセンシーの新規事業の見通し（ビジネスプラン）作成について教育	1	石丸、国分
	パテントマップ作成	「楽々PAT」を使い、パテントマップの必要性、作成方法、留意点等を教育	1.5	石丸、NPIS
	市場調査	市場調査方法等について教育	1	石丸
	韓国・台湾事情	韓国・台湾の日本機関において実情等のブレ教育	1.5	KTVF、ITRI 国分、事務局
	韓国・台湾訪問	韓国・台湾のフェアや技術移転機関を訪問、実情聴取／技術の動向・技術移転に関する現状、契約方法等	8	KTVF、ITRI 事務局、稲崎 立花、等
	ニーズ／シーズ発掘	テクノマートフェアに参加し、商談会に参加、また韓国・台湾の情報により、ニーズ／シーズ情報を発掘する	8	テクノマート研究会、コーディネータ、事務局
	マッチング	得られたニーズ／シーズ情報を基に、取得した手法でマッチング相手を探索	1.9	石丸、コーディネータ
	交渉・契約	技術移転に大切なネゴシエーション及び契約案の作成についてOJT教育	1.1	石丸、コーディネータ
H17.2	報告書作成	上記の各実施項目について実施した教育内容及び課題等について報告する	1.2	事務局、石丸 国分

2 - 3 OJTプログラムの実施に伴い期待される成果

1. 東京と大阪のコーディネータによる教育により、マッチングの手法・考え方の違いによる地域差も考慮出来るコーディネータが養成される。
2. テクノマートフェアは全国展開しているので、ニーズ／シーズが全国から収集、マッチング相手も広く展開でき、広域な情報網を持った人材が輩出される。
3. 韓国・台湾事情に精通した人材で、それぞれの国との技術取引の核となる人材育成が期待される。

2 - 4 実施にあたっての工夫

1. 全国で開催されるテクノマートフェアにて、技術説明会、商談会に参画することにより、全国的な技術ニーズ／シーズが得られ、地域企業・機関・団体等との情報網を構築できる。
2. 韓国、台湾の技術移転機関（韓国技術ベンチャー財団や台湾工業術研究院）で仕組み、それぞれの国のニーズ／シーズ動向等体験できる教育の仕組みを組み入れた。
3. ニーズ／シーズ発掘、マッチング、交渉・契約はコーディネータと育成者とのコンビで活動を計画しているが、それぞれの各ステージの最終段階において、研究者を交えた相談会を行い、各ステージでの問題点等を洗い出し解決をはかる。

3 . O J T プログラム実施結果

3 - 1 O J T プログラム実施

3 - 1 - 1 知的財産権取引業育成支援研修の復習（座学&実習）

3 - 1 - 1 - 1 技術評価手法

研修内容：特許庁で開発された「特許評価指標」を活用したライセンス案件の評価実習

1 . 特許評価について

- (1) 知的創造サイクルと特許評価
- (2) 特許のマスの評価と個別案件の評価
- (3) 製造業等経営者(ソフトも含む)、商品流通業者(商社等)、法律専門家(弁護士)、金融機関(投資会社、融資会社、補助金提供機関)、技術コンサルタント(技術士等)、技術移転専門家の評価
- (4) 特許評価指標の説明

2 . ライセンス案件から評価対象案件の選定

- (1) (財) 日本立地センターが保有するライセンス案件の評価対象案件(分野、又はグループ) の選定
- (2) 対象案件(分野) を選択した理由

3 . 特許評価指標による対象案件の評価

- (1) 評価実施
- (2) 結果の考察

4 . 評価対象案件に対する評価項目

- (1) 評価項目の最適化(「特許評価指標」の修正)
- (2) 修正評価指標による対象案件の評価
 - 1) 評価実施
 - 2) 評価結果の考察
 - 3) ライセンス対象案件の決定

注：今後は原則としてこの案件を対象にして研修を進める。

3 - 1 - 1 - 2 契約書作成実習（実習に当たって架空の会社名を使用しています）

研修内容：秘密保持契約、特許及びノウハウ実施契約等の作成実習

1. 技術移転段階と技術契約の種類

2. 秘密保持契約

(1) 前項のライセンス対象案件について

1) 特許公開前明細書の開示

御茶ノ水電気株式会社*からライセンスの打診とともに情報開示の依頼がありました。ライセンス対象案件の特許出願明細書を見せようと思います。しかしこの案件は、特許公開前であったとして秘密保持契約書を作成してください。秘密開示料は、20万円で合意が得られたとします。 *架空会社

2) 実験データ等の開示

その後、御茶ノ水電気株式会社から特許明細書の実施例1に記載されている事の詳細な実験データの提供の依頼があり、開示することにしました。その際の秘密保持契約書を作成してください。

3) サンプル提供

さらに、御茶ノ水電気株式会社から特許明細書の実施例1に記載された製品のサンプルの要請がありました。サンプル提供契約書を作成してください。

4) 工場見学

そして、御茶ノ水電気株式会社から平成16年9月20日に工場見学をしたい旨の連絡がありました。秘密保持の契約書を作成してください。

3. オプション契約

研究成果の実用性、採算性を評価していただくために、秘密保持を条件として特許やノウハウを企業に開示して、評価・検討していただき、「共同研究契約」と同時に締結することもあります。この実習を行いました。

オプション契約書（実施例）

甲と乙とは、甲が所有する・・・技術に関する特許およびノウハウ（本件技術）を乙がその実施を予約するにあたり、次のとおり契約を締結する。

（定義）

第1条 甲および乙は、本契約書において、下記の用語は次の定義に従うものとする。

(1) 特許出願とは、甲の名義においてなされた次の特許出願をいう。

(2) 技術情報とは、甲の所有する・・・製造および・・・に含有する調理台に関する情報をいい、つぎのものを含むものとする。

（オプション完結権）

第2条 甲は、乙に対し本契約書に添付した付属書類「・・・に関する実施許諾契約書」記載された権利の予約を行い、又は書面によるこれらの権利の供与を受ける意思表示をして、

この契約を完結することができる。

(第三者に対するオプション権の付与)

第3条 甲は、乙以外のものに対して、乙に対して行ったオプション契約と同等の契約を行う権利を留保する。

(開示情報)

第4条 甲は、乙に対し第1条で規定した特許出願明細書および技術情報を開示する。

(開示方法)

第5条 甲は、第7条に規定する予約料の乙からの支払いを受領後7日以内に第1条に規定する特許出願明細書および技術情報を記載した書面を乙に手交する。

(技術援助)

第6条 乙は、甲に対して、・・・技術の習得のため、技術者派遣を要請することができる。ただし、その旅費および滞在費は、乙が負担する。

(対価)

第7条 乙は、甲に対して本契約締結の日から7日以内に甲の指定する東京 ×銀行御茶ノ水支店口座番号・・・号へ 金・・・円(消費税を含む。)をオプション料として振り込むものとする。

2. 甲は、いかなる場合も前項のオプション料を乙に返還しない。

(秘密保持)

第8条 甲および乙は、「本案件」に関し、相互に開示した技術情報、および相互の交流により知り得た相手方の営業秘密(以下、「秘密情報」という)を、相手方の事前の文書又は書面による承諾なしに、第三者に開示、漏洩又は流用してはならない。但し、次の各号のいずれかに該当するものは、この限りではない。

- (1) 相手方から提供される以前に公知であったもの。
- (2) 相手方から提供される以前に、自ら開発し、又は正当な第三者から入手していたことを立証しうるもの。
- (3) 相手方から提示された後、自己の責に帰すべき事由によらず公知となったもの。
- (4) 相手方から提供された後、正当な第三者から入手したものであることを立証できるもの。

(5) 法令に基づき、行政庁から開示を求められたもの。

(流用禁止)

第9条 甲及び乙は、本契約により開示される秘密事項を本件開発の目的のためにのみ使用し、その他の目的には一切使用しないものとする。但し、本件開発で得た営業上、技術上、その他業務上の一切の知識及び情報を利用、活用及び援用する際は事前に相手方に書面にて承諾を得るものとする。

(オプション期間)

第10条 甲および乙は、第2条に規定するオプションの期限を平成16年11月3日までとすることに同意し、乙は、当該期限までに同条に規定する実施契約締結の意思の有無を書面で、かつ書留郵便をもって甲に送達しなければならない。

2. 乙は、甲にオプション期限の7日前までに期限の延期の要請をするとともに延長料金・・・・・・円を支払うことによって、オプション期限を30日間に限り延長することができる。

(実施許諾契約)

第11条 第2条および前条に規定する実施契約の基本条件は、次のとおりとする。

- (1) 実施権の種類：通常実施権
- (2) 実施権の範囲：日本国内
- (3) 実施権の期間：特許権の有効期間
- (4) 実施料：頭金として金・・・・・・円

ランニングロイヤリティーとして、製品・・・の純販売価格の3%

(改良発明の取り扱い)

第12条 甲又は乙が本契約の有効期間終了後2年以内に、本開発の成果について改良技術を発明したときは、その当事者は、遅滞なくその内容を相手方に通知し、相手方の要求があれば、無償で実施権を許諾するものとする。

(終了)

第13条 乙は、第10条に規定する期限内に同条に規定する実施契約締結の意思のないことを甲に通知したときは、第8条の秘密保持に関する規定を除き、本契約は終了する。

2. 乙は、前項に規定する場合、速やかに甲から開示を受けた特許出願明細書および技術情報を記載した書面ならびにそれから作成したコピーを甲に返却しなければならない。

3. 乙は、第1項に規定する場合、甲から開示を受けた特許出願および技術情報をすべ

て使用してはならない。

(完全な合意)

第14条 甲および乙は、本契約締結以前に甲および乙間に取り交わされた本契約に関する一切の通信、文書、口約束などは、本契約の解釈にあたっては存在しないものとする。

本契約の証として

平成 年 月 日

甲：東京都

・・・・・・・・株式会社

代表取締役 ・・・・・・・・印

乙：東京都

・・・・・・・・株式会社

代表取締役 ・・・・・・・・印

3 - 1 - 2 海外におけるOJTプログラム実施

3 - 1 - 2 - 1 韓国における実施

3 - 1 - 2 - 1 - 1 実施内容

わが国と韓国における技術移転の環境、案件、制度・運用の違いを理解し、今後のわが国と韓国との相互の技術移転を行うための知識と実務を習得するために実施した。特に、わが国から韓国の中小・ベンチャー企業に適すると考える技術移転案件の商談会を実施するとともに、韓国の大学などの公的機関のインキュベーション施設を訪問しわが国において技術移転可能と考えられる案件を発掘しわが国でマーケティングを行うことにより、実務上のノウハウの習得を行った。

3 - 1 - 2 - 1 - 2 実施月日

平成16年10月18日(月)から同月21日(木)まで4日間

3 - 1 - 2 - 1 - 3 研究者

(1) OJT管理・監督者

橋詰 正三 技術部長

(2) OJT指導者

稲崎 宏治 技術移転コーディネータ

立花 一弘 技術移転コーディネータ

(3) OJT 育成対象者

椎名 誠 技術移転コーディネータ

面来 哲雄 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 2 - 1 - 4 実施場所

- ・韓国科学技術研究院 (KIST) TLO 及びベンチャー企業 4 社
- ・韓国原子力研究所 (KAERI) インキュベーション施設内ベンチャー企業 3 社
- ・韓国情報通信研究院 (ETRI) インキュベーション施設内ベンチャー企業 1 社
- ・韓国技術ベンチャー財団 (KTVF)
- ・韓国科学技術院 (KAIST) ハイテクベンチャーセンター及び TTC
- ・韓国技術取引所 (CTTL)

3 - 1 - 2 - 1 - 5 実施概要

(1) 韓国の技術移転システム調査及びシーズ探索

1) 韓国科学技術研究所 (KIST)

KIST は、1966 年に基礎技術の研究開発を促進することを目的として設立され、2003 年 4 月現在の研究者総数 654 名 (うち、博士 307 名) 研究費約 1,200 億ウォン (2002 年) である。韓国内の約 60 の TLO 組織は 5 地域コンソーシアムに分かれて活動しているが、KIST はそのうちの首都圏を対象とした 10 月現在 22 のメンバー (大学や公共機関) のコンソーシアム (設立: 2001 年 11 月) のリーダーとして技術移転活動を行っている。

技術の事前評価は、15 名の専門職員が行うが、必要に応じて KIST の研究員に依頼している。

技術移転の方法としてオンライン上での技術情報の公開、及び月 1 回以上の技術説明会を行っている。技術説明は、KIST 職員がコーディネートし、発明者が行う。

TLO の成果は、3 年間の技術移転件数 40 から 45 件、ライセンス収入 15 億ウォン / 年である。ライセンス収入は 10% が TLO の手数料、残り 90% は大学と発明者の折半である。

(以上、KIST 技術移転部 Lee Chang Joe 氏よりヒヤリング)

2) 韓国技術ベンチャー財団 (Korea Techno-Venture foundation)

該財団は、職員 10 名程度であり、こじんまりしていることもあってマーケティング部門の人材不足に悩んでいる。海外支援センターから該財団は、技術移転に関する日本の指定を受けている。2004 年度の対日技術移転目標は、韓国

へのライセンス・イン50件、日本へのライセンス・アウト10件である。

当該財団は、KAIST内に85室のインキュベーション施設を有し、入居者はバイオが30%、IT30%、環境20%である。インキュベーションを卒業(2年)しても、海外進出の準備などを行うポスト・インキュベーションの制度がある。

対日マーケティング会員は30社程度であるが、日本との技術移転の成果が少なく、事業の継続には成果が欠かせない。

(以上、財団代表 In Soo Kim 氏、東京事務所代表 Hyeon Jong Kim 氏よりヒヤリング)

3) 韓国科学技術院(KAIST)ハイテクベンチャー(KHTVC)

KAISTは、ソウルと韓国中部の大田にある理工系の大学院大学である。この大田のKAISTの中にベンチャー企業を育成しているハイテクベンチャーセンター(The KAIST High-Tech Venture Center: 略称HTVC)と技術移転センター(Center for Technology Transfer & Licensing: 略称CTTL)がある。

ハイテクベンチャーセンター(The KAIST High-Tech Venture Center: 略称HTVC)は、韓国内では最大のインキュベーション施設(延13,884㎡)であり、KAIST出身のベンチャーである92の企業が入居している。関係職員は18名である。

これまでに119の企業が卒業し、2800人の雇用と、2300億ウォンの売り上げを達成した。

会社設立2年以内の企業が3年間入居できるシステムになっており、入居期間中は図書館の利用、講義の受講、創業関係の支援が受けられる。

交流活動としては、News Letter(2回/月)によるKAIST出身企業の紹介やフォーラムを年1回開催し、学生とKAIST出身企業との交流を進めている。活動は技術分野別にクラスターを形成してやっている。また、ベンチャーネットワークを利用して、技術移転やマーケティングをやっている。

マーケティング支援の1つとして、中小企業庁の支援の基に"KAISTブランド育成事業"を実施している。これはKAISTが認定した企業にKAISTのブランドを使用することを許可し、事業をやりやすくしようという試みである。今年は19の企業が応募し、その内5企業にブランド使用を許可した。対象となった企業には、国内だけでなく海外におけるマーケティングについても支援する。

マーケティング支援の他の一つとして、中国清華大学において"High-Tech EXPO"を開催したところ、第1回は53の企業が参加し、170億ウォンの商談があり、86億ウォンの契約が締結された。今年も7月に55企業が参加した。

(KAIST技術市場化チームリーダー Soon Keun Kim氏よりヒヤリング)

4) 韓国科学技術院技術移転センター(Center for Technology Transfer & Licensing:

略称 CTTL)

国内の技術移転機関を調査した結果、技術移転機関に係わる職員は平均すると約 4 人/機関であり、常勤者がいない機関も全体の 32% (52 機関) ある。また、その職員の 47% は技術開発のマネジャーで、交渉や契約を担当している人は 16% に過ぎない。

過去 3 年間で技術移転機関のロイヤリティ収入は 1793 億ウォンで、その内の 93% (1667 億ウォン) が国立研究所の収入である。

特許権を保有している 1000 の企業にヒヤリングしたところ、特許を活用して商業化している企業の比率は 26.7%、特許を使って商業化に成功した(開発費用よりも大きな収入を得た)企業の比率は 11%、特許の技術移転をした企業は 0.4% の比率であった。

国の技術開発件数に対する、商業化された件数の比率は、科学技術部が 13%、産業資源部が 32%、情報通信部が 17% である。

TLO コンソーシアムは、科学技術部の支援の下に、創業間もないベンチャーが迎える「Death Valley」をうまく乗り切るための支援を行っている。また、TLO コンソーシアムは韓国内に 5 つ存在し、DaeDeok TLO コンソーシアムの中心は KAIST であり、現在 21 の大学、公共研究機関が参加している。

KAIST では 2002 年 12 月から 2003 年 6 月までに 52 件の技術移転契約をし、14 億ウォンの手数料収入を得ている。(契約金額は手数料が 10% であるので、ロイヤリティー収入はその 10 倍である。)

「Death Valley」をうまく乗り切るための科学技術部の支援は全国で 20 億ウォン、5 つの TLO で割ると 4 億ウォン/TLO/年間である。

KAIST としての技術移転交渉や契約を担当できる人を増やしたいと考えている。まずは教育を考えており、TLO に参加している機関ごとに 2 人ずつ教育することを予定している。韓国内には技術取引士という制度があり、産業資源部と科学技術部が認証を与えているが、公のものではない。

(CTTL シニア・コンサルタント Taek-Jin Yang 氏よりヒヤリング)

5) 韓国情報通信研究院 (Electronics and Telecommunications Research Institute: 略称 ETRI) TBI Center

インキュベーションセンター (TBI センター) は、1998 年 12 月に創設されていらい、これまでに 116 の企業が卒業し、現在 17 のベンチャーが入居している。卒業企業の 10% 程度は海外に進出している。

入居は 2 年であるが、延長は 2 年まで可能である。

入居者は、イ) 技術面の支援、ロ) 試験装置等の使用、ハ) 付帯設備の利用ができるなどの特典があるから入居時に何も必要がない。

入居資格はIT分野で創業してから、2年以内の企業が条件である。

エンジニア出身の社長はマーケティングに問題がある。また、技術力が高くないとすぐに真似されるので極力、高レベルの製品が生み出されるように指導している。

(技術プロモーションチーム プロジェクトリーダー Jong Jun You 氏からヒヤリング)

6) 韓国原子力研究所 (korea Atomic Energy Research Institute:略称 KAERI)

KAERIのベンチャービジネス支援部はKAERIで生まれた技術を利用した企業の育成を目的として活動しており、KAERIのインキュベータには現在11企業が入居している。

入居企業は、KAERIが保有している試験装置や特許を無償で使用することが出来る。

入居企業の日本への技術移転には積極的であり、今後も継続的に日本と協力したいとのことであった。

最近、日本のインキュベーション施策関連の調査から見て、韓国のインキュベーション支援体制の方が進んでいるとの印象を持っている。

(ベンチャービジネス・サポーター部 Seung-Sim Kim 氏からヒヤリング)

7) 韓国技術取引所 (Korea Technology Transfer Center:略称 KTTC)

KTTCは2000年に設立された特殊法人であり、187億ウォンの基金で運営されている技術移転に関する国内唯一の機関である。韓国内で使われていない技術を韓国内の中小・ベンチャー企業に移転することを総合的に行っている。技術商談会は3~5件の国内技術を説明しており、毎週1回実施している。来場者は30~100人程度である。

KTTCは、韓国内の8箇所のテクノパークの中に技術移転センター(ITTC)があり、それを支援する形になっている。

韓国技術ベンチャー財団が海外技術移転センターに指定されており、KTTCと協力して海外との交流を促進している。そのほかにも海外の団体と交流している。米国、中国、日本の3ヶ国とここ2~3年技術移転を目的に取り組んでおり、来年は欧州とも技術取引を始める予定である。日本は地理的には近いが、これまで技術交流がなかった。文化的にも似ているので、日本との交流を進めたい。

今年は東京と大阪で技術商談会を韓国技術ベンチャー財団が担当して開催したように韓国技術の国外への移転もあるが、主に技術導入を期待している。今回、日本の10の技術案件を対象に、韓国内で技術説明をする試みは初めてのことであるが、とてもいいことだと思っている。なお、米国との交流は、100%民間のコンサルティング会社と提携して行っている。

韓国の産業資源部が、先週末から産業技術週間と定めて催しを実施しており、

その一環として、今週は産業技術部が主催して技術説明会を4回実施するが、この日本の技術説明会もその一つである。技術移転の成果が出ればよいが、時間がかかる。今回の試みで、技術の導入や移転がうまくいけば何回もやりたいと考えている。

(社長 / CEO Won-Seok Yon 氏、グローバルマーケティング部長 Young Roak Kim 博士、海外マーケティング部コーディネータ Jung Jae Hak 氏らからヒヤリング)

8) 韓国のベンチャー企業

韓国の殆どの大学、国立研究所、および公共機関には、それぞれインキュベーション施設があり、創業間もない企業が入居し、育成支援を受けている。今回の訪問先の機関に入居しているベンチャー企業について、日本への技術移転の可能性を探った。

D U A 社

2004年7月21日(水)に東京で開催された、韓国商談会にて、ヒヤリングした DualClick システム案件について、当初グローバル・スタンダード的に扱えるのではないかと考え専門家の意見を基にD社社長らと意見交換を行ったところ、このシステムを導入するのはパソコンを常時、業務に利用しているクリエイター等、一部の分野に従事する使用者のみで、市場規模も小さい。今後はコーディネータより、ビジネスプラン提案し、日本での技術移転の協議を継続することになった。

W H O 社

同社の「純綿オムツ」及び「哺乳瓶」に関して、協議したところ、「純綿オムツ」については、当方のその後の市場調査に基づき、韓国内の紙オムツと布オムツの使用割合、出生率の予測値について、意見交換。韓国も日本同様、少子化傾向であり、現在の年間の出生数は約49万人と日本の半分以下。国内販売状況、生産体制、日本へのデリバリ方法についての考え方を確認。さらに老人介護の観点から、大人用オムツへの展開について、提案したが、先方で既に開発済み。今後は日本の女性専門家等からのアドバイスを参考に大手或いは中小ベビー用品業者、通販業者等へコンタクトし、事業展開方法を模索する。

「哺乳瓶」については、日本に存在していないような新しいもので、魅力的であるが、日本における哺乳瓶の一般希望販売価格と著しく乖離しており、価格設定に疑問を投げかけた。

N A N 社

2004年7月21日(水)に東京で開催された、韓国商談会にて、ヒヤリングした「生ごみ処理機」については、すでにわが国企業に移転されているところフォロ

ーを行った結果、日本での事業展開においては発生する残渣を減らす工夫をする必要があることがわかった。今後は技術改良について意見交換を行うこととした。

NUR社

NUR社が開発した送信者を確認できたものだけ受信者に送付する迷惑メール防止システムは、韓国内で官公庁や一般企業のサーバーに導入されつつあることが判明したので、わが国のインターネットプロバイダーに技術を紹介し、技術導入の可能性を打診することとした。

RAY社

次世代の低コスト、高性能な面発光レーザー（VCSEL）関連の技術及びそのアメリカ特許を保有し、光通信の部品を外部委託により試作しており、日本などの外国にもPRする用意があることが判明した。

NAN社

2002年3月設立され、主な保有技術であるナノ粉末（電導性金属粉末）、吸着剤としてのナノファイバー（金属酸化物除去）によって年間約4億ウォンの売り上げを上げており、日本への拡販を望んでいることが判明した。

INS社

CADとレーザー技術を組み合わせる異なる3種のガス雰囲気中で異なる材料を使って三次元のものを作るなどの高度に精密な金属加工ができるDMT（Direct Metal Tooling）という新しい金属造形技術を開発している。この技術によれば、今までより短時間、かつ低コストで造形が可能であり、また、損傷した金型を修復することも可能であるということなので、日本でのライセンスが見込まれるのではないかと考えた。

SEO社

ミツバチが運んだ植物の有用成分が含まれるミツバチの巣の防御壁からプロポリスをアルコール＋水を用いて抽出（韓国、日本及びアメリカ特許）しており、製品にはエタノールが含まれないので高水溶性であるという特徴がある。ガン予防の健康食品としてのプロポリスの需要は、2番目（アガリスク、プロポリス、キノコ、サメ軟骨の順）であり、この製品価格は25mlで7500円程度であり、日本では同量で16000円程度するので、価格的にも十分マーケティングができると考えた。

（2）わが国のシーズ紹介

平成16年10月20日に韓国技術取引所で開催された「日本における優秀な技術の技術移転説明会」において約70名の韓国の経営者に対して、わが国からの10件技術移転案件（これは全て冊子に纏められ、事前に配布）のうち、「リール式火災報

知器」、「T & C 防食」、「水溶性無機不燃水」、「直線・回転駆動機構」の4件について3名の育成対象者及びOJT指導者が、プレゼンテーションを実施した。残り6件は、「超微細気泡による水質浄化装置」、「多機能モータセンサー」、「金属加工切削水溶液」、「湿式ゼットミル」、「遠赤外線乾燥装置」であった。

(3) 韓国でのOJT育成事業のフォローアップ

韓国から帰国して約1月後に、韓国技術ベンチャー財団 金東京事務所長、OJT管理者及び育成対象者を交え韓国での技術商談のフォローアップと今後の改善点の検討を行った。

3 - 1 - 2 - 1 - 6 実施結果

(1) 韓国における技術移転の制度及び運用

韓国では、国（科学技術部、産業資源部など）研究機関（大学、国立研究所など）の支援の下でインキュベーション施設が整っており、入居企業は研究設備や特許の使用を無償で許可され、事業化促進へ成果を上げている。韓国内では約5000のベンチャー企業がインキュベーション施設に入居している。

技術移転に関しては、韓国技術取引所（トップは、元特許庁幹部）が中心となって、国内8つのテクノパークに設けられている技術移転センターを支援することで技術取引活動を活性化している。

韓国技術取引所は、中小企業、ベンチャー企業を対象に技術取引活動を展開している。また最近海外（米国、中国、ロシア、日本）との技術取引を開始したが、主に韓国内への海外の技術導入に力を入れている。

(2) 韓国における技術移転の態様

技術取引所においては技術評価を30から40歳台のドクター15名のスタッフによって行い、WEB上でその技術を公開し、技術説明会に参加する者は事前にその案件を理解してきている。そこで、参加者は日本と違い社長などの企業幹部であるので、技術説明会で聞きたい案件だけを聞いてすぐ商談に入るし、スピーディに結論に達する。

3 - 1 - 2 - 2 台湾における実施

3 - 1 - 1 - 2 - 1 実施内容

（財）日本立地センターが台湾国際技術交易博覧会へ技術移転案件を出展する機会を活用して、短期間の研修であるが技術移転に係わる若手のOJTによる人材育成を行うとともにわが国と台湾との技術移転における手法を探った。

3 - 1 - 2 - 2 - 2 実施月日

平成16年11月2日(火)から6日(土)までの5日間

3 - 1 - 2 - 2 - 3 研究者

(1) OJT管理・監督者

金田 隆義 事業部長

田中 嘉一 課長

(2) OJT指導者

仁木 信昌 技術移転コーディネータ

菅澤 好一 技術移転コーディネータ

(3) OJT対象者

日比野 良文 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 2 - 2 - 4 実施場所

2004台湾国際技術博覧会会場

亜太技術交易股有限公司

新竹サイエンスパーク

工業技術研究院

3 - 1 - 2 - 2 - 5 実施概要

(1) 2004台湾国際技術交易博覧会

台湾国際技術交易博覧会は今回が3回目であり、従来經濟部工業局が主体となって運営していたものを今回から、經濟部技術所、知恵財産局、中小企業所合同のイベントとなり、大規模なものとなる。

この博覧会には、日本からOJT対象者を含む財団法人日本立地センターのほか日本大学産官学連携知財センター(NUBIC)、山形大学、Yet2.Com、東京都中小企業振興公社などが参加する。

(財)日本立地センターからは3回目の出展となり、従来の出展方法を鑑み、出展案件のパネルをA0サイズの中文で作成した。

ブースにOJT対象コーディネータと指導する側のコーディネータ及び通訳を配し、来場者の説明にあたる。

(2) 亜太技術交易股有限公司(APT)

APTを訪問、企業業務内容等のヒヤリングと技術移転に関する意見交換を行った。

台湾テクノマート(TWTM)傘下の企業の中で有望な、能力の高いと評価されている企業である。社長は經濟部からスピンアウトされた方で、技術・知的財産を元に企業のコンサル、企業再生等、幅広い事業展開を行っている。

(3) 新竹サイエンスパーク

新竹サイエンスパークを訪問。サイエンスパーク設立の趣旨等全体概要の説明を受ける。

(4) 工業技術研究院 & T W T M

工業技術研究院は、台湾最大の研究機関であり、設備、組織及び技術移転に関するシステムもうまく整備されている。

T W T Mは工業技術研究院の外郭組織で、工業技術院から生まれた技術の移転を行う。(財)日本立地センターは当組織と技術移転に関して双方の準備を行うということで、業務提携を締結している。

T W T Mの人員は4名で、全て工業技術研究院の人員で幹部は工業技術研究院の幹部である。

3 - 1 - 2 - 2 - 6 実施結果

(1) 2 0 0 4 台湾国際技術交易博覧会

質問の多かった案件は、トップがT & C防食、2番目がマイクロバブルによる浄化方法、3番目は圧縮空気清浄器、4番目は不燃塗料であった。台湾では木材建築が少ないので、不燃塗料の需要は少ないのではないかとこの来場者からの指摘があった。

T & C防食については、出展者をヒヤリング中に台湾の財団法人が大理石のコーティング材を開発していることが判明したのでT & C防食を紹介し、日本のT & C防食関係者にもこの財団法人を紹介した。また、圧縮空気清浄器のライセンスを希望する台湾企業があったので、この件については台湾の工業技術研究院を通じて対応することにした。

台湾ベンチャー企業の出展製品は、バイオ奈米葉剤、屋根の省エネ断熱、石材の表面磨き、注射器、バイオケミカル化粧品、靴底通気性、海洋深層水、風力発電、オートバイのバックミラー除水膜、洋服のパット、芝刈り機の刃、床クリーナー布、触膜式スイッチの照明スタンド、靴底形状、圧力分布計測法、福祉ベッド、健康足踏み椅子、省エネ蛍光灯であって、アイデア商品とバイオ商品が目立った。

台湾企業の展示は、来訪者の目線に合っていないポスターが4割程度あり、展示の目的が技術紹介なのか、製品のPRなのか、ライセンスなのか明確でないものも多く、改善の余地がある。

技術博覧会でなく併設されたメディカルフェアのほうにモータ駆動福祉車両や電動バイクなど見るべきものがあった。この会場で再使用型保温カイロ(エコカイロ)の日本での拡販を相談された。

(財)日本立地センターのブースへの来場者が多くて配布資料は午後3時に終わ

り、ほとんどの質問は、事前に技術案件に関する資料を読んでこられているのでピンポイントであった。

(2) 亜太技術交易股份有限公司

莊水栄 総経理及び幹部と技術移転に関する意見交換のために訪問したA P Tは、W T O加盟をあたり台湾大学と共同で2002年7月16日に設立された団体であって、現在職員12名(うち、修士9名)とアドバイザー(顧問契約)により、主として中小企業への技術移転を行っている。収入は、技術移転に基づく収入が少ないので、年会費と技術評価料が主なものである。

会員数は現在133名、内訳は個人会員125名と法人会員8社である。

国際技術移転ルートなどの体制整備を行っており、平成17年春から本格的なスタートをすべく準備を急いでいるところ。

A T Pは、(財)日本立地センターとは技術移転セミナーの開催、情報交換など広範な提携を期待している。

台湾における技術移転システムを模索しながら構築しているところで、どのような体制を整えるかが鍵である。

大卒・大学院卒の有望な若手を多く採用しているが、事業メニューの割には人材が若すぎるくらいがした。社長の事業展開の大きさについて行けるやや不安が残ったが、今後の成り行きを見守りたい。

(3) 新竹サイエンスパーク

新竹サイエンスパークとしては、海外から台湾にハイテク産業を誘致、産業発展の基地を作ることで、台湾政府が中心となって環境整備を進め、入居企業には土地をレンタルするといった形で運営されている。

入居企業の傾向も徐々に変わり、I Cから液晶、バイオへと移ってきているが、入居スペースが足りなくなってきている。

政府の方針として、中部、台南サイエンスパークへ誘導をしているが、そちらの方へは入居したがない。新竹近辺へ企業自身で土地を購入し、工場、研究所等を設立している。

新竹は国際空港にも近い事や、交通の便も良いことから入居企業が集中する。

入居企業数は

(4) 工業技術研究院

新竹サイエンスパークの工業技術研究院を訪問し全体の説明を受けた。工業技術研究院には7研究所と6センターからなり、職員数6,155名のうち、管理職969名、博士853名である。

技術移転部門は、70名のI Pマネージャー、15名の新事業開発担当者、及び数名の企画担当がいる。

その後、技術移転に関する意見交換を行った。

技術移転はどのように付加価値をつけて商品化への寄与できるかがカギであるが、台湾では各種の事情によりハイリスクなものより5年以内に成果が出るものが好まれる。

2003年度の特許状況は、出願中1,235件、特許登録766件、ライセンス特許362件

2002年ライセンス件数は、477件で、ライセンス収入は4億4,200万台湾ドル
2003年ライセンス件数445件、ライセンス収入5億4,100万台湾ドル(うち、7,000万台湾ドルは、株保有)

国際ライセンスは、院長室と經濟部の許可を要する。

技術移転のフローは、発明の提案 発明の内部評価 他国への出願 周辺特許(パテントマップ作成・検討) 弁理士への相談 他部門への横展開の可能性の検討 応用面の検討 新しい企業の検討 ライセンスの方法検討 商品化検討 保有特許の活用化検討 特許化 パテントのパッケージ化 台湾産業のこの技術に対するニーズ調査 この技術の応用検討 企業に対するプレゼン(そこからシーズを見いだす)

技術移転のポイントは、特許だけでなくノウハウなどの周辺も含めてひとつの技術として移転することである。

専用実施権契約も行っており、2年間で400件設定した。

ロイヤリティーの配分は、政府50%、工業技術研究院50%であり、発明者には工業技術院の取り分のうちの1/4つまり12.5%(但し、上限400万元)が渡る。

技術移転コーディネータ制度を設けている。人材は、MBA取得者から採用し、技術内容だけでなくライセンシーに話ができる人を必要条件としている。このように現在技術移転をサポートする人材の養成とともに、技術移転を取り扱える企業も増やすように努力中である。

3 - 1 - 3 国内における実施

3 - 1 - 3 - 1 技術展示会を伴う実施

テクノマート熊本2005、テクノマート姫路2005、テクノマート大阪2005、2005東北クラスターコラボレーション、及びテクノマート東京2005に参加して、技術展示会における個別案件のプレゼンテーション、ブースの運営等に関するOJT研修及びその後のフォローアップ研修を実施した。

3 - 1 - 3 - 1 - 1 テクノマート熊本2005

3 - 1 - 3 - 1 - 1 - 1 実施内容

熊本県主催の「第2回環境&福祉ビジネスフェア in 熊本」の共同開催・後援前日(2月3日)に、九州経済産業局特許室の築田特許流通アドバイザー、熊本県テクノ産業財団(熊本TLO)を訪問、技術移転に関する意見交換等を行った。

3 - 1 - 3 - 1 - 1 - 2 実施年月日

平成17年2月3日(木)から同月6日(日)(4日間)

3 - 1 - 3 - 1 - 1 - 3 研究者

(1) OJT管理・監督者

金田 隆義 事業部長

田中 嘉一 課長

(2) OJT指導者

張田 吉昭 技術移転コーディネータ

(3) OJT対象者

日比野 良丈 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 3 - 1 - 1 - 4 実施場所

九州経済産業局 特許室

熊本テクノ産業財団(熊本TLO)

グランメッセ熊本

3 - 1 - 3 - 1 - 1 - 5 実施概要

(1) 九州経済産業局 特許室

九州経済産業局資源エネルギー環境部を訪問。九州における環境・リサイクル産業クラスター事務局K-RIPの活動等の紹介を受ける。

築田特許流通アドバイザーを訪問。今回のフェアにおける情報交換、特許流通における情報交換等を実施。

(2) 財団法人 くまもとテクノ産業財団(熊本TLO)

テクノマート熊本の前日に平成13年承認された熊本TLOを訪問したところ、熊本県内の5大学と高専の技術移転案件を取り扱っている。

成約件数は、食品、バイオ関係を中心に15件。技術移転の人材養成が課題であ

るとのことであった。

(3) 第2回環境&福祉ビジネスフェア in 熊本

98社、5大学、3機関の出展があり、かなりの盛況であった。大学の先生の発明は製品化まで距離があり、技術説明だけでなく、事業化のシナリオが不可欠である。

九州の環境・リサイクル産業クラスター加盟の企業8社を訪問。事業内容、技術内容の説明を受け、今後の活動の一つにする予定である。

3-1-3-1-2 テクノマート姫路2005

3-1-3-1-2-1 実施内容

テクノマート姫路2005と前日に関係部署(財団法人新産業創造機構(NIRO)、兵庫県立工業技術センター、はりま産学交流会)に赴き、情報交換等を行った。

3-1-3-1-2-2 実施年月日

平成17年2月17日(木)から18日(金)の2日間

3-1-3-1-2-3 研究者

(1) OJT管理・監督者

金田 隆義 事業部長

(2) OJT指導者

菅澤 好一 技術移転コーディネータ

立花 一弘 技術移転コーディネータ

(3) OJT対象者

日比野 良丈 技術移転コーディネータ

面来 哲雄 技術移転コーディネータ

3-1-3-1-2-4 実施場所

財団法人新産業創造機構(NIRO)事務所

伊丹市立産業・情報センター

姫路商工会議所

3-1-3-1-2-5 実施概要

(1) 財団法人新産業創造機構(NIRO)

テクノマート姫路の前日に訪問したところ、中小企業の研究開発におけるリスク低減を行うため試作に 100 万円の補助をつけて年間 25 件の研究プロジェクトを立ち上げ、優良案件については国家プロジェクトへの応募を行う。

研究所全体の職員は焼く 40 名、その他の専門家の支援があるが、なんといっても行政の支援が大きい。

大学と中小企業とのマッチングに当たっては、成功確立の高い案件に限って、アドバイザーを派遣している。

(2) 兵庫県立大学

「いたみ市産業見本市 2005」に出展中の兵庫県立大学産学連携センター研究企画コーディネーター本山宗之氏と交流。3 大学合併で兵庫県立大学になって、技術移転に関する種々の問題点や現在の活動状況のヒヤリングを行う。

(3) はりま産業交流会

はりま産学交流会会長、副会長と懇談。

姫路地方の中小企業が不況を打破するために、震災後に草の根活動によって組織されたものであって、100 社以上の中小企業が技術コンペ、TLO 視察など積極的な活動を行っている。

(4) テクノマート姫路

大阪府、兵庫県、和歌山県、滋賀県、鳥取県の知的所有権センターや情報センター及び兵庫県内の大学、公的機関、企業も出展し、交流を図り、情報交換を行った。

韓国の生ごみ処理技術

においが出ないということで注目された。

3 - 1 - 3 - 1 - 3 テクノマート大阪 2005 における実施

3 - 1 - 3 - 1 - 3 - 1 実施内容

フェア前日に、大阪府立特許情報センター、クリエイションコア東大阪と大阪 TLO を訪問。活動状況の説明や情報交換を行う。また、テクノマート大阪に参加、参加企業・機関・大学等と交流・技術内容の情報入手。

3 - 1 - 3 - 1 - 3 - 2 実施年月日

平成 17 年 1 月 24 日 (月) から 25 日 (火) の 2 日間

3 - 1 - 3 - 1 - 3 - 3 研究者

(1) OJT 管理・監督者

金田 隆義 事業部長

(2) OJT指導者

立花 一弘 技術移転コーディネータ

池崎 隆 技術移転コーディネータ

(3) OJT対象者

日比野 良丈 技術移転コーディネータ

面来 哲雄 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 3 - 1 - 3 - 4 実施場所

大阪府立特許情報センター（大阪市天王寺区伶人町 2-7）

クリエイションコア東大阪（東大阪市荒本北 50-5）

大阪産業創造館

3 - 1 - 3 - 1 - 3 - 5 実施概要

(1) 大阪府立特許情報センター

テクノマート大阪開催前日に大阪地区の技術移転に関連する公的機関を訪問したところ、大阪府立特許情報センターには近畿経済産業局特許室、(独)工業所有権情報・研修館、(財)日本立地センターはじめ技術移転関連の諸団体が一堂に会しているので連携がとりやすく効率的である。

(2) クリエイションコア東大阪

関西大学産学連携オフィスを訪問。情報交換を行い、後に事務局の紹介で館内を案内して頂く。

クリエイションコア東大阪には関西 12 大学の T L O 及びインキュベーション施設にベンチャー企業が入居している。現在まで約 120 件の技術移転が 4 名の職員によってなされていた。研究棟のガラス越し施設では東大阪の中小企業が力を入れている人工衛星“まいど 1 号”の製作が行われている。

(3) 大阪 T L O

基本的に全ての在阪大学の知的財産のマネージメントを行っており、ライセンスにあたってはビジネスプランが書けるかどうかがかぎということであった、

T L O の今後の事や活動方法等についても交流。

(4) テクノマート大阪

T L O (大阪、関西) 大学(府立、市立、奈良先端) 公的機関(府立特許情報センター、産業技術総合研究所) 韓国の財団及び企業が出展。それぞれと交流、技術情報を入手及びマッチングの支援を行う。

韓国企業の太陽熱技術に物流会社であって作業台や棚を開発してきた W I L 社が興味を示したので、O J T 対象者と共に O J T 指導者はマッチングの支援を

行った。

韓国 U R I 社のトイレタリーへの広告表示技術にトイレットペーパーの流通ルートを持つ大阪 U A S 社が興味を示し、サンプル提供や表示素子の耐久性などのテクニカルデータに関する質問があった。今後の展開しだいであるが、韓国で製造された表示素子を含めた製品の輸入販売で終わるかもしれない。

3 - 1 - 3 - 1 - 4 2005 東北クラスターコラボレーションにおける実施

3 - 1 - 3 - 1 - 4 - 1 実施内容

フェア前日に、東北経済産業局、(社)東北ニュービジネス協議会を訪問。情報交換、当方の活動内容の説明を行う。当フェアは、東北地域の産学官連携及び知的クラスター関連プロジェクトの発表会に同時開催として、第3回 B U Y ・ベンチャー東北マッチング(主催:東北経済産業局、社団法人東北経済連合会)及び M E M S パークコンソーシアム公開セミナー(主催:M E M S パークコンソーシアム)とともにテクノマート仙台2005として開催された。(財)日本立地センターとしては、育成対象者を含む技術移転コーディネータの活躍により、会場のブース数8(総計58)、プレゼンテーション数5(総数30)を運営し、両クラスター事業と(財)日本立地センターの技術マッチングを主体とするテクノマート事業の融合による技術移転の促進に努めた。

3 - 1 - 3 - 1 - 4 - 2 実施月日

平成17年2月23日(水)から25日(金)の3日間

3 - 1 - 3 - 1 - 4 - 3 研究者

(1) O J T 管理・監督者

金田 隆義 事業部長

田中 嘉一 課長

(2) O J T 指導者

仁木 信昌 技術移転コーディネータ

辻 高明 技術移転コーディネータ

(3) O J T 対象者

面来 哲雄 技術移転コーディネータ

椎名 誠 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 3 - 1 - 4 - 4 実施場所

仙台国際ホテル

3 - 1 - 3 - 1 - 4 - 5 実施概要

(1) 東北経済産業局産業クラスター計画推進室、特許室

平成16年に70名弱で構成される仙台コーディネータ協議会(任意団体)が設立され、事業の立ち上げを目的とした活動を行っている旨の情報提供があった。

特許室では、技術移転の傾向としてライセンサー、ライセンシーのいずれかが宮城県内、その相手が西日本という地理的傾向があるという興味深い説明があった。

(2) (社)東北ニュービジネス協議会

(社)東北ニュービジネス協議会は、昭和63年ニュービジネスの振興のために発足し、平成3年に社団法人として法人格を取得したものであって、会員数約300社(うち70%は宮城県内企業)中でも、いわきグリーンプロジェクトや廃木材リサイクル研究会の活動が活発である。

(3) (株)東北テクノアーチ

1998年に設立された東北大学を中心とする東北6県の国立大学法人の知的財産を管理する広域TLOである。

技術移転のフローは、発明の発掘 技術評価 発明者からの譲渡契約 売り込み 契約条件交渉 契約締結 (共同研究)であり、この流れを特許流通アドバイザーが一人で行う。

技術移転の専門家は6名、事務6名で運営されている。

教授からの発明の提案があったもののうち、約半分を(株)東北テクノアーチで扱っている。

発明のライセンス先はまず教授に聞く、ライセンス候補先が決まったら電話をして 担当者へ電話 論文等一般資料を送って 担当者へ電話 面談して詳細説明 教授に会ってもらって 発明の開示(秘密保持)契約 回答 共同研究又はライセンス契約ということになる。

特許流通アドバイザーとして大事なことは、教授及び企業と信頼関係の構築を図ること。

(4) ARL社及びWOD社

法令で、木材住宅などの解体前に、六価クロム、銅、ヒ素などの有害物を含浸した木材とそうでない木材を判別することが義務付けられている。

ARL社は廃材を高温焼却しポリマーコーティングした調湿材を販売しており、一方WOD社は測定子を木材に当てるだけで判別できる測定器を開発・販売

している。

両社が環境・エネルギーゾーンに出展しており、技術的にライセンスができるのではないかと考えた。

東北クラスターコラボレーションの後 A R L 社を訪問したところ、廃木材のリサイクル処理工場の面積は、14,000 m²。製造ラインでは作業者が丁寧に分別した後、チップ化し、多重に磁気選別機を経るライン構成になっていた。

環境事業は市民と行政の理解が必要であり、廃木材から炭を作る事業を展開するに当たって法律がなく、焼却炉として申請されている。

(5) TMD社

東北クラスターコラボレーションに出展する製品の肺サーファクタント測定装置及び血流速度測定装置の内容を確認するために訪問したところ、肺サーファクタント測定装置は現在手作業で行われている胎児の肺の成熟度を判断するマイクロバブルテストを全自動化することによって、検査精度を向上させ、検査時間を短縮し、検査コストの低減を図ることができるものである。また、血流測定装置は、専門医でなくても心臓疾患部位を見誤らないために開発されたものであって、心臓の左室の血流を二次元で表示し、画像データをインターネットを介して、大学病院等の大規模病院に転送可能にしたものである。

(6) 不燃水についてはOJT研修対象者がプレゼンテーション及びブースでの商談サポートを行った。

3 - 1 - 3 - 1 - 5 テクノマート東京2005における実施

技術・人・情報の交流ステージとして、日本大学、東京電機大学、明治大学及び中央大学の4大学と合同で開催された技術交流・相談会において技術移転コーディネータのOJT育成研修を行った。

3 - 1 - 3 - 1 - 5 - 1 実施内容

このテクノマート東京は、基調講演、技術説明会及び展示・相談会の3部よりなり、日本大学などの技術移転案件を紹介するブース22、技術移転案件のプレゼンテーション24においてOJT対象者及び指導コーディネータは、プレゼンテーション及びブースにおける技術移転支援をペアで行った。

3 - 1 - 3 - 1 - 5 - 2 実施日時

平成17年3月4日(金)

3 - 1 - 3 - 1 - 5 - 3 研究者

(1) O J T 管理・監督者

金田 隆義 事業部長

田中 嘉一 課長

(2) O J T 指導者

稲崎 宏治 技術移転コーディネータ

仁木 信昌 技術移転コーディネータ

(3) O J T 対象者

椎名 誠 技術移転コーディネータ

面来 哲雄 技術移転コーディネータ

日比野 良丈 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 3 - 1 - 5 - 4 実施場所

日本大学会館 (市ヶ谷)

3 - 1 - 3 - 1 - 5 - 5 実施概要

(1) ブース支援について

- 1) H H K 社社長にケーブル火災警報器及びガラスコーティングの技術紹介を行ったところ後者に H A C C A P 取得との関係で関心を示された。
- 2) A K K 社生産管理部長より廃棄物の焼却により銀を回収したのち装飾品として通販しているところ、展示のタイヤリサイクルにおけるタイヤの分解温度に関心を示すとともに販売協力などの提案もされたので、展示企業につなぐことにした。
- 3) モータセンサーのニーズ企業へのマーケティングを支援したところ、モータセンサーの省エネ効果について謳っていない、モータセンサーの上限下限判定値の決め方にノウハウがあり、客先の要望に応じて画面を追加しているので画面が見づらくなっているので、モータセンサーの電子回路の秘密保持を行って、そのあたりを改善する必要があることが分かったので、その旨提案した。
- 4) C R C 社から無機材料によるコンクリートの強度及び劣化防止のための表面処理技術についてのニーズ提案があったので、指導コーディネータとも相談してそれに近いシーズ及びその保有企業を紹介した。
- 5) 展示のポリイミド光学材料作成技術について、塗装企業がこのポリイミドを建材などに塗布した場合の耐熱性及び絶縁性に興味を示し、展示企業も想定していない展開であったのでデータも持ち合わせがなく、後日に展示企業から塗装企業に回答することになった。
- 6) その他計測器メーカーから販路相談があった。

3 - 1 - 3 - 1 - 6 実施結果

(1) 熊本のフェアの実施結果

1) S Z U社への断熱塗料の技術移転

フェアが終わって約 2 週間後に O J T 指導者から静岡県 of S Z U社への N K O社の無機ガラス塗料の技術説明の依頼があったところ、O J T 対象者はフェアの資料の中に S Z U社のニーズにより近い真空断熱材を配合した無機塗料 (D J) を発見。

両コーディネータは S Z U社に D J 塗料の性能などの技術説明をするとともに無機ガラス塗料との併用及び塗装工法を提案。

S Z U社と熊本の D J 塗料業者との間で断熱効果を高め、塗装寿命の長期化に向けて共同研究を開始すべく話し合い中。

(2) 大阪のフェアの実施結果

海外企業とのマッチングは、言葉の壁と技術の理解力のほかに、意思疎通が大事であるニーズ側の要求をシーズ企業に簡潔にうまく伝えることができ、本国からデータの入手の後にさらに検討することとなった。

(3) 仙台のフェアの実施結果

1) A R L社の調湿材について、廃木材は半径 5 0 k m以内から持ち込む必要があるので、建物解体 新築 廃木材のリサイクルまで一貫して担当できる地域密着型の企業にライセンスすることが好ましいと考えられるので、今後さらにフォローしていくこととする。

2) T M D社の 2 つの測定装置は、町医者だけでなく、僻地医療に不可欠なものに見受けられたので、当育成対象コーディネータが展示ブースで技術移転の支援活動を行った。

3) 不燃水について、従来から商談を継続している企業を含め 3 社の企業に対するサポートを行ったところ、主な質問は、不燃化の対象材料の範囲、屋外実施の可能性、設備投資額、コストと効果との関係などであった。

(4) 東京のフェアの実施結果

1) 日本最大の通信企業の関連企業の技術移転部長から展示企業の具体的な製品のライセンスについてこれまでの技術移転の経験に基づいたアドバイスを受け、的確にニーズ企業を紹介できた。

3 - 1 - 3 - 2 その他の個別技術移転案件における実施

3 - 1 - 3 - 2 - 1 実施内容

- (1) 樹脂難燃加工技術について
- (2) 超微細気泡技術について
- (3) ビデオオーサリングシステムについて
- (4) ウェルエアー技術について

3 - 1 - 3 - 2 - 2 実施年月

平成16年12月～平成17年3月

3 - 1 - 3 - 2 - 3 研究者

(1) 管理・監督者

金田 隆義 事業部長

田中 嘉一 課長

(2) OJT指導者

仁木 信昌 技術移転コーディネータ

菅澤 好一 技術移転コーディネータ

(3) OJT対象者

日比野 良丈 技術移転コーディネータ

3 - 1 - 3 - 2 - 4 実施場所

神奈川県川崎市及び愛知県名古屋市、千葉県鎌ヶ谷市

3 - 1 - 3 - 2 - 5 実施概要

(1) 樹脂難燃加工技術について

M S M社は日米特許の木材の難燃加工処理剤を保有している。N K H社はコーディネータの客先であり、そして車用樹脂の難燃化を検討していたところ知っていたので、M S M社の技術を紹介した。M S M社の窓口には研修対象者がなって技術移転を進めた。

(2) 超微細気泡技術について

A Q L社のマイクロバブルによる河川の浄化システムをO J T対象者とともに公園の池の水の浄化や生活用水の流れ込む川のB O D , C O Dの改善のために適用すべく地方公共団体に提案した。

(3) ビデオオーサリングシステムについて

S D S社が開発したC L E Aデバイスにフリーソフトを使用するシステムにC E N社の保有するM P E G 2を用いた安価で操作性の高い映像配信システムを組み合わせることで、検索機能を持ち、オーサリングも容易な新映像システムが

可能ではないかとC E N社にビジネスフォーラムにおいて提案した。

(4) ウェルエアー技術について

A I K社の開発したセンサーに特徴のある除湿技術を自動車会社の商社を通して自動車工場に提案した。

3 - 1 - 3 - 2 - 6 実施結果

(1) 樹脂難燃加工技術について

M S M社が樹脂の難燃化処理したものをN K H社で評価すること、また監督者の指示により特定樹脂の難燃化技術についてはN K H社に優先開示するという内容で秘密保持契約が締結された。

(2) 超微細気泡技術について

すでに同種技術について、本年夏に別企業が試験実施したとの説明があり、その結果及び当方が提供した技術説明書、C D , 及びV I D E Oを見て、現在のところ興味がないということであった。

(3) ビデオオーサリングシステムについて

S D S社もその後、現在の動画配信システムに検索機能が付加され、画像及び文字の張り合わせも容易となることを確認したので、平成 17 年 3 月以降に交流する機会を持つこととなった。

(4) ウェルエアーについて

商社はO J T対象者の以前の職場であって、スムーズに話が進んだ。自動車会社の契約担当者が海外での工場展開で業務繁多のため一段落したときに移転契約を締結することになっている。

3 - 2 O J Tプログラム実施結果の自己評価・分析

3 - 2 - 1 韓国における実施結果についての自己評価・分析

担当案件を含め何をやるのか、またどこまで任せてもらえるのかが出発直前まで決まらなかったもので、単にプレゼンターで終わった感が強い。次回は、韓国の受け筋など市場調査を行うなど事前準備を十分に行う必要がある。

韓国での商談会の際に、韓国技術ベンチャー財団と(財)日本立地センターとの業務提携の内容が日本のコーディネータやO J T育成対象者に説明されていなかったもので、具体的な商談時にコーディネータが判断に迷うことがあった。今後は事前に説明が必要である。

韓国に代理店を既に持っている会員の技術案件を韓国に紹介する場合、コーディネートし

ていても代理店が勝手に介入してくる場合も考えられる。この点も事前に確認が必要である。

韓国技術取引所でも指摘があったように、コピーなどのトラブルを避けるために、お互いに相手国への特許出願を事前しておくことが重要である。

今回の商談会は時間の関係でテーマごと一括してグループ形式の商談になってしまったが、理想的には1対1がよい。もう少し、時間的な余裕が必要である。

説明会終了後まもなく、韓国企業が日本企業の会社訪問を希望し、来日したが、韓国側の窓口である韓国技術ベンチャー財団との間で、細かな技術取引の取り決めが出来ていなかったため、通訳の手配や費用負担でとまどった。今後、細かな点を明確にしておく必要がある。

平成17年6月に開催される予定の海外技術投資ロードショーへの出品する技術案件について、韓国から評価依頼がきているように、今回の協力を契機に両国間で新しい事業展開が見込まれるので、今回の事業は成功であったと評価できる。

3 - 2 - 2 台湾における実施結果の自己評価・分析

台湾の技術移転は、全体的には緒に就いたところというとの感であるが、とにかくフェアをはじめ積極的な取り組みは大変なものである。

フェアでプレゼンテーションが中止になったのは残念であったが、現場で見て、目利きして、肌で感じてというのがOJTの目的であるとすれば、相手の会社の雰囲気、社員の対応、製品の内容、話の広がりを感じて、その場に合った対応をすることの大事さを学ぶいい機会を与えていただいた。

技術移転のやり方は、基本的に実務研修等で習ったとおりであるが、人によってこのケースによってやり方が違う。今回は、国内の技術移転はやったことがないにもかかわらず、海外との機会を与えていただいてありがたかったし、自分の得意な形を作る必要性を痛感した。

来訪者が全て中国語であった。今後も台湾でフェアを含めて技術移転関連事業を行うときはいい通訳がカギになる。そして最後までフォローしていく体制の整備が必要である。

相手の台湾企業のニーズをもっと調査してから技術移転事業を行うべきであるが、一般的には技術パッケージですぐに立ち上げられるものが望まれる。両国の技術移転機関同士の情報交換が大事である。

3 - 2 - 3 国内における実施結果の自己評価・分析

3 - 2 - 3 - 1 フェアに関連しての実施

医療用診断装置は、ベンチャーや中小企業が開発主体である場合は、費用などの点からどうやって実績を積み重ねるか一考を要するところである。

フェアの会場による技術移転専門家同士の意見交換は、的確な技術移転先の紹介だけでなく、専門家同士のレベルアップに有効である。

技術移転のニーズ、シーズをできるだけ多くの機会を捉えて蓄積しておくことが必要であり、その機会としてフェアは意味がある。ニーズ、シーズの一般的なレベルをそのことによって把握するとともに、具体的な案件の解決に役立つ場合がある。

3 - 2 - 3 - 2 一般の技術移転の実施

樹脂の難燃化やウェルエアにみられるように、ライセンサー又はライセンシーのいずれかの企業に知人がいること及びR & Dの動向を把握していることは技術移転を大いに促進する。

売り込みに当っては、公共機関も含めてニーズ企業がどこまでそのニーズについての重要性や現実の解決手段の実績などを調査していないと空振りになる可能性が大きい。

大企業が主催するフォーラムも関係者同士が直接話し合うことができれば、ニーズとシーズを直接交換できるので、スピーディーに技術移転に結びつけることができる。

3 - 3 韓国、台湾に精通したコーディネータの活動を重視したOJTプログラムの提案

当プログラムは、コーディネータとしての基本的な素養を身につけたものに対するOJTプログラムである。基本的な素養とは、(独)工業所有権情報・研修館主催の「知的財産権取引業育成支援研修」の実務研修修了者程度の知識を有する事を指している。

従って、プログラム最初の座学は研修で習得した内容のおさらい及び少し内容のレベルを上げた講義を実施し、以降のプログラムは実践を中心としたものである。海外(韓国・台湾)では、現地関係機関との連携、マッチング活動を通じた現地の技術情報等の収集活動、国内でも同様に日本各地で開催しているフェアを通じて、当地での関係機関との交流・情報交換を行うことに因るネットワークの形成、及び当地における技術移転活動を通じて得られる現地の企業とのコミュニケーション、情報収集等を重視したプログラムを作成した。このプログラムを実行することにより、活動範囲の広い、情報収集範囲の広いコーディネータが育成されると考えている。

3 - 3 - 1 講義

講義は座学とし、研修のおさらいとして特許・技術評価及び契約書作成の講義及び韓国・台湾の最近の情報提供研修を行う。

実施項目	実施内容	所要日数
技術評価手法	特許評価手法	1
	ライセンス案件から評価対象案件の選定	
	特許評価指標による対象案件の評価	
	評価対象案件に対する評価項目	
契約書作成実習	秘密保持契約	1
	オプション契約	
事業化プラン立案	ライセンシーの事業化プランの見直し	1
	新規事業ビジネスプランの作成	
パテントマップの作成	マッピングソフトを使った実習	1
市場調査	市場調査方法等について教育	1
韓国・台湾事情教育	韓国・台湾の日本駐在機関員による教育	1

3 - 3 - 2 実践研修

3 - 3 - 2 - 1 韓国、台湾における実習

1. 韓国における活動

韓国においては、韓国技術ベンチャー財団(韓国の技術取引所から日本の取引の窓口として指定されている又、K I S T (韓国科学技術研究所)からの技術や財団のインキュベーション施設から生まれる技術を取り扱っている)を通じて、以下の事項を実施。

韓国で開催される商談会において発表することで実践

国内では、韓国技術ベンチャー財団の東京事務所(東京都新宿区大久保3-1早稲田大学口パート j .シルマンホール 903号)を通じ、韓国の技術の詳細な情報取得や日本の技術を韓国へ移転する際の窓口として活用出来る。この窓口を活用して技術移転コーディネータが活動することにより、双方の国の技術移転の促進を図る。

2. 台湾における活動

台湾で1回/年開催される台湾国際技術博覧会に出展し、台湾の実情調査及び、企業のニーズの把握

T W T M及び亜太技術交易股有限公司と交流を行い、台湾のニーズ、技術力の把握を行う。両社・機関とも信頼の置ける相手である。この両社・機関を通じて技術移転を行う。

工業技術研究院は、日本にも事務所を構えており、台湾の各機関等との連携の便宜を図ってくれる。(東京都港区三田1-2-18 TDDビル3階)

3. 国内における活動

1) フェア等を通じた活動

全国各地で開催するフェアに参加、前日にその地における技術移転関連機関、公的機関、官公庁を訪問、ネットワーク作り及び情報交換等を行う。技術移転関連機関としては、TLO、各県等の知的所有権センターまたは発明協会所属の特許流通アドバイザーが、また、公的機関としては、各都道府県の産業技術研究所や工業技術センター等が適している。そこでは、その地における産業の動向や企業状況、大学の技術の現状等のヒヤリングを行い、今後のコーディネータ活動に役立たせる。

フェアにおいては、出展企業を精力的に訪問、情報収集を図り、その地の技術動向等も把握する。

2) 個別技術移転案件における実施

指導コーディネータにより実施。

技術移転可能性ある案件の抽出(どの案件をどの企業又はどの分野の企業へ)

・マッピングソフト、IPDL等を使用し決定

事業化プランニングを作成

企業(1~数社)へ交渉、訪問し、マッチング活動開始

ライセンサー、ライセンシー双方の合意の下、秘密保持契約書又は共同開発契約書の作成トレーニングを実施

以上のマッチング業務を実践することにより、コーディネータの育成を図る。

4. その他

韓国、台湾等の海外との技術移転に関してはやはり言葉の問題が大きな障壁となる。今回は韓国においては、韓国技術ベンチャー財団、台湾においては工業技術研究院という公的機関に近い財団・機関が中に入ることでこの問題に悩まされることは少なかった。このことから、海外への技術移転等を考える場合やはり相手国に信頼の置ける公的機関・財団のような存在が必要なのではないかと考える。

技術移転には長い時間と労力が必要であるがそれはしょうがないとあきらめるのではなく、どのように効率を上げるかを追求すべきである。技術移転の社会的な認知を得るためには、技術移転の専門家だけでなく、技術士、中小企業診断士、弁護士、弁理士などの専門家の協力のネットワークの密度を高めて、もっと成果を上げることが必要ではなからうか。

若手の技術移転人材の研修に6ヶ月以上の時間をかけじっくりと行うには、それなりの費用、

報酬を用立てる必要がある。技術移転で生計を立てることは今の日本では困難であるから、何か自身の生活の糧を得る事業又は企業に勤める等の時間も必要である。従って、このプログラムを実施するに当たって、OJT対象者と指導者との間で時間の都合をつけることで苦労があった。

5 . 付録

5 - 1 韓国研修写真

韓国科学技術院(KIST)



プレゼン



商談

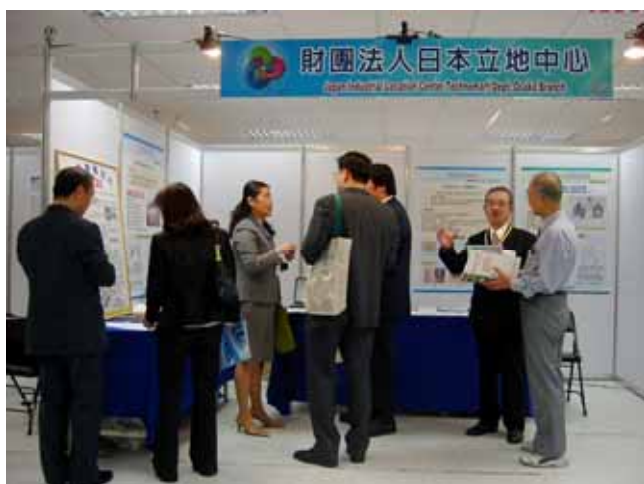


5 - 2 台湾研修写真

台湾国際技術交易博覧会 開会式



台湾国際技術交易博覧会 (財)日本立地センター ブース



工業技術研究院 展示場





日本訪客(立地、NTTAT、3D)行程表

參訪日期：93 年 11 月 5 日(週五)

訪客名單：

財團法人日本立地中心

1. 穴吹隆之 (Anabuki, Takayuki) 常務理事
2. 金田隆義 (Kanata Takayoshi) 部長
3. 田中嘉一 (Tanaka, Yoshikazu) 課長
4. 菅澤好一 (Sugasawa, Koichi) 先生
5. 仁木信昌 (Niki, Nobumasa) 先生
6. 日比野良丈 (Hibino, Yoshitake) 先生

3D Consortium & NTTAT

1. 綿谷秀生 (Wataya, Hideo) 先生
2. 今井孝一 (Imai, Kohichi) 先生
3. 北田晴久 (Kitada, Haruhisa) 先生

陪賓：劉仲庸、洪寧、朱玫黛

行程表：

時間	活動	具體內容	地點	聯絡人
10:30~11:30	園區管理局參訪	-日文影片約 16~17 分 -英文口頭簡報 20 分	園區管理局 1F 服務台	竺先生：5773311x662 路小姐：5773311x516
12:00~13:30	午餐		驛湛	朱玫黛：12791
13:30~14:30	參觀院展示室	-協理 say hello -英文影片 10 分 -show room 參觀 50 分	院展示室	李月美：12424 吳美芳：16228
14:30~15:30	參觀育成中心及開放實驗室	-英文簡報 40 分 -show room 參觀 20 分	53 館 101 室	許仁杰：16141 廖育崢：13491
15:30~16:30	座談會	-王副主任及許仁杰經理主談	53 館 504 室	朱玫黛：12791
16:30	賦歸			

Licensable Technology/Patent Information Description Form

Technology Title	「 T & C 防食 」
Technology Description	<p>在寒冷地區等中接受凍結融化作用的混凝土構造物，根據混凝土中的水分的凍結膨脹和，反復融化，細微出裂，產生定標，pop out等，自混凝土表面部開始惡化。</p> <p>特別在北海道，東北地方，雪地輪胎的限制以後，以 NaCl 為首的凍結防止劑的撒發量急劇地增大著。這個緣故，沿岸部是當然，凍結防止劑的撒發地區等，受到鹽分的影響環境下有的混凝土構造物，根據凍結融化作用發生的水分的移動壓力之外又加上，根據氯化物(鹼)濃度的增加，毛細管中產生滲透壓力，內部應力要(會)更加增加。並且，在混凝土表層部中剝離退化被促進的定標損傷顯然存在著。</p> <p>同時，自於定標的混凝土構造物的退化，有如果不斷構造物的美觀不損壞 C 顯著地表層剝離進行了，有效的混凝土斷面減少，恐怕對耐負荷也帶來影響。</p> <p>並且，根據鋼筋的戴厚的減少和混凝土的脆弱化，加快 (lu) 化物離子的浸透速度，使鋼筋腐蝕的風險增加，可能顯著地降低混凝土的耐久性。</p> <p>然而，為了現在充分地抑制在這樣的混凝土表層部的定標退化，與水水泥比嚴厲地限制空氣量以外沒有對策是現狀。</p> <p>決定開發·提供根據鑑於以上的現狀，混凝土構造物的外表不使之變化，採用 2 種改變質量木材，安排使之減少混凝土表層附近的空隙的細緻化的同時，表層附近強度使之增加的事，顯著地抑制定標退化的事成為可能的「 T&C 防食 」。</p>
Technology Field	
Electronics & Opto-Electronics	Electronics, IC, Information, Communication, Opto-Electronics
Mechanic & Aeronautics	Mechanics, Aeronautics, Astronautics, Automation, Electrical, Transportation
Materials & Chemical Engineering	Chemical Engineering, Textile Consumer Materials , Electronic Materials , Metal Materials, Other Materials,

Biotechnology & Pharmaceuticals	Biotechnology, Food, Medicine, Pharmaceuticals,
Sustainable Development	Energy Resources Environmental Technology , Safety & Health
Other	Content, Other technology field
Technology Maturity	Mass Production Trial production Prototype Experimental stage Concept Others(_____)
Technology Scale	
Technology Features	高耐久性材料 不使外觀發生變化的透明性 施工簡易的表面塗布材料 不發生剝離的滲透性材料 不含有重金屬等有害物質的安全性 在氧化物環境下的定標反抗性 無處理混凝土的 5 倍的防水性 不論新設・既存都能進行塗布的通用性
Technology Application Scope	因為能應用于混凝土建造物全般、市場規模接近無限。 在美國、年間的修復費用上昇到 27 兆日元。 在日本國內也被估計有超過 2 兆日元的市場規模。
Applicable Industries	
Market Potential	按此狀態預測到 2020 年時修復費用佔國家預算的 7 成，象以前一樣毀壞舊的建築物再建造新的建築物這樣的構圖變得不成立。如果能通過修復既存建造物來實現長期耐久化，就能帶來大幅度的成本削減。
Patent Stage	Granted ,patent number <u>日本国特許第 2 5 3 8 5 2 7 号</u> Allowed Filed Know-how
Technology Exchange Type	Technology license Grant of IP right Joint development Others
Restriction	None Restricted to production in Taiwan Others(_____)

民夏日報 (11 / 2) -18

国際テクノフェア 明日開催

台北世界貿易フェア出展ブースニーズ大きい、
中日は協力覚書を署名、民衆に早急申し込みを指摘

【新竹 = 劉金星】2004 台湾国際テクノフェアは 3 日、4 日、台北世界貿易センターで開催される予定。今年は出展ブースニーズが大きく、商談日程が充実で緊縮のため、きのう、主催者の台湾技術取引整合サービスセンター (TWTM) は特別早めに日本最大、最も代表的な技術交易機構 財団法人立地センターと協力覚書をサインしました。また、重要な資料手引き数が極めて限られているため、国内産業界及び金融関連・創業者あるいはパイヤたちに早めに申し込みと指摘、申し込み順と来場順を優先で提供します。

きのう、TWTM は工研院協理許友耕氏の立会いのもとで、該センター王本躍主任が代表として、(財)日本立地センターテクノマート事業部金田隆義部長と協力覚書を共同サインし、双方が今後技術コンサルティング交換・技術移転及び協力研究等分野でますますの交流協力の進みを協議しました。

台湾国際テクノフェアが開催して 3 年以来、(財)日本立地センターはいつも TWTM のよい仲間として、フェアを積極的に参加、また台湾と良好協力形式の作り上げを厚く希望していると TWTM センター王本躍主任は示しました。今回の協力覚書を経て、TWTM の会員にネット制限を突破することができ、(財)日本立地センターの技術データを閲覧できる以外、将来育成構造・研究協力・技術移転及び資料調査交換協力の分野で台湾の企業に新しい機会を結びつくことを期待します。

(財)日本立地センターは、日本経済産業省のサポートで創立した財団法人技術移転交易機構であります。その代表性及び権威性は理事、監事メンバーがみな経済産業省の OB、または在籍県知事、及び協会会長からよくわかります。(財)日本立地センターは中小企業のグローバル競争での技術優勢を主に力を入れています。日本国内ではインターネットを通じて、膨大なテクノマートデータを利用して、情報・供需・コンサルティング管理などサービスを提供しています。アジアでは、もう韓国と親密な協力関係を作り、今は TWTM を通して台湾との更なる協力交流を期待します。